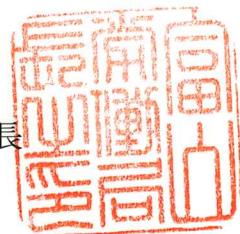




富労発基 0419 第3号
令和4年4月19日

関係団体 各位

富山労働局長



令和4年度（第95回）全国安全週間の実施について（周知依頼）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、労働災害の防止につきまして格段の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年における富山県内の労働災害については、休業4日以上の死傷者数が1,223人、うち死亡者数が11人であり、令和2年に比べて休業4日以上の死傷者数で81人増加、死亡者数は2人減少となりました。このため、平成30年度から取組期間が始まった第13次労働災害防止5か年計画における死傷者数15%以上の減少目標に向けて、更なる取組が必要な状況にあります。

また、60歳以上の労働者については、死亡者数11人のうち3人を占めているほか、休業4日以上の労働災害の26.5%を占めています。このため、令和2年3月に厚生労働省が策定した「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）により、高年齢労働者の就労状況や業務内容等、各事業場における実情に応じて高年齢労働者に係る労働災害防止対策を積極的に推進する必要があります。

こうした状況を踏まえ、本年7月1日から7日まで

「安全は 急がず焦らず怠らず」

をスローガンとして、令和4年度の全国安全週間を実施します。

本年度は、特に新型コロナウイルス感染症対策について十分留意されながら、貴会におかれましてもホームページや機関紙等により傘下の会員事業場に周知いただきますとともに、同封の全国安全週間実施要綱を参考に労働災害防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、その他リーフレット等は裏面に示すホームページからダウンロードができますので必要に応じて御活用ください。



令和4年度「全国安全週間」（中央労働災害防止協会）

<https://www.jisha.or.jp/campaign/anzen/index.html>

令和4年度 全国安全週間実施要綱

<https://www.jisha.or.jp/campaign/anzen/youkou.html>

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための
チェックリスト

<https://www.mhlw.go.jp/content/000657665.pdf>

高齢労働者の安全衛生対策について

（高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン 他）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10178.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html

「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」特設サイト

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/sanjisangyo.html>

交通労働災害の現状と防止対策

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/kotsutaisaku1505.html>

転倒予防・腰痛予防の取組

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000111055.html>

STOP！熱中症クールワークキャンペーン

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>